

# 健やかな成長を願って



P. 2-3 新春のごあいさつ  
 P. 4-6 まちトピ  
 P. 8-9 ウェルネスメッセージ

広報 **Mogami** もがみ 令和7年1月号

発行／山形県最上郡総務企画課まちづくり推進室 〒999-6101 山形県最上郡最上町大字向町 644 TEL 0233-43-2111 FAX 0233-43-2345  
 ホームページ <https://town.mogami.lg.jp> 印刷 合同会社 クロスフロンティンク

奇跡を呼ぶ！



# 負けない、AKAKURA

2024-2025 OPEN-CLOSE (予定)  
**12.21(土) ▶ 3.31(月)**  
 今年から木曜日は定休日となります。



今年こそは！

今年もマスト！  
**600円** オトクな  
**全部** 満喫パック **4,600円** (税込)  
 子供 3,600円 シニア 4,100円

1日リフト券 + 食事券 (1,200円) + 赤倉温泉日帰り入浴券  
 チケット取扱い先…赤倉温泉スキー場リフト券売り場

NEW! リフト券 大人500円引き！小学生以下無料！  
**スペシャルファミリーデー**  
 1/18(土)・19(日) 2/22(土)・23(日) (雪まつり)

専用駐車場 終日無料

昨シーズンのやまがた雪未来国スポ開催において、皆様の多大なるご支援ありがとうございました！

山形県最上郡赤倉温泉スキー場 999-6105 山形県最上郡最上町大字高澤 3480-1 ☎0233-45-2901

# 令和7年 新春のごあいさつ

## 新たなスタート、 笑顔あふれるまちづくりへ



最上町長 高橋 重美

んでまいります。

新年あけましておめでとうございませう。令和7年の新春を迎え、町民の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。さて、昨年は7月に二度にわたる豪雨災害に見舞われ、町は過去最大ともいえる甚大な被害を受けました。この困難な状況において、町民の皆様をはじめ、関係機関の皆様、そしてボランティアの皆様など、多くの方々から多大なるご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

未曾有の災害からの復旧・復興には時間がかかることもありますが、令和7年度におきましても、一日も早い復旧・復興を最優先課題として全力で取り組

また、令和6年度は町制施行70周年という節目の年でもあり、この70年間、先人たちがその英知とたゆみない努力によって築いてきたまちづくりの土台の上に、私たちは立っているということを忘れてはいけません。その重みを実感しながら、これからの町の将来を見据え、町民の皆様と共に考え、共に行動し、未来を描きながらまちづくりを進めていくことが重要であります。

70周年を迎えたこの機会を新たなスタートとし、私たちの町が持つ独自の魅力を再認識するとともに「最上町らしさ」を見出し、それを次世代へとつない

でまいりたいと考えております。

厳しい行財政運営が強いられるなか、「協働でつくる 未来へつなぐ 持続可能なまちづくり」を令和7年度の町政運営の基本目標として掲げさせていただきます。この目標は、町が目指すべき方向性を示すものであり、町民の皆様との協力によってはじめて実現可能となります。

これまで経験したことのない人口減少による縮小社会において、私たちは様々な困難に直面しており、このことから生じる課題を避けて通ることができません。

こうしたなかにあっても、次代を担う人材育成、担い手の確保に力を入れるとともに、自然災害などの危機的な状況にも柔軟に対応できる持続可能な財政基盤を構築し、将来にわたって安定した行政サービスを提供していくことが私たちの使命でもあります。

人口減少や少子高齢化といった社会構造の変化や、景気変動などの不確実な要素があるなかにおいても、持続可能なまちづくりを進めていくためには、町民の皆様をはじめ、地域、企業

など様々な主体の力を結集させ、社会情勢に対応しながら次代に引き継いでいく必要があります。

今は確かに大変な時期かもしれませんが、私には、こうした厳しい状況であるからこそ、「あの時、みんなで頑張った」という自信と誇りを町の将来を担う子どもたちに伝えながら、この難局を乗り越え、未来へつなぐ道を築いてまいりたいと考えております。

今年の干支は巳年です。巳は蛇を表し、古来より再生や復活の象徴とされてきました。未曾有の豪雨災害からの復旧・復興に向けて一歩一歩着実に歩いていくとともに、「魅力をつなぐ 笑顔一杯あふれるまちづくり」を合言葉に、町民の一人ひとりが自分の役割を実感しながら、自信と誇りを持って活躍できるまちづくりを目指し、全力を挙げて邁進してまいりますので、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年が町民の皆様にとりまして健康で幸多き一年となりますよう、心からご祈念申し上げます。年頭のあいさつといたしま



## 最 上中学校図書委員会より 義援金をいただきました

12月5日、最上中学校図書委員会の前期委員長菅夏芽さん(3年・沢原)と後期委員長の金田歩恵さん(2年・月橋)が役場を訪れ、家庭の不要本を持ち寄ったバザーの収益(2万5千円)を町の災害復興のために役立ててほしいと寄贈していただきました。高橋町長からは「大変ありがたい思いです。皆さんの温かい善意をしっかりと受け止め復旧復興に取り組んでまいります。」とお礼の言葉が述べられました。

## も がみ南部商工会青年部最上支部 から遊具と絵本の寄贈

12月23日、もがみ南部商工会青年部最上支部より、あたごこども園と大堀保育所に遊具と絵本を寄贈していただきました。当日はそれぞれの施設を訪問いただき、サンタクロースに扮した青年部の方からプレゼントしていただきました。子どもたちは突然のサンタクロースの登場に喜び、とても賑やかな時間となりました。寄贈頂いた遊具と絵本はあたごこども園、大堀保育所で大切に使用させていただきます。



## 永 井医院のスタッフによる ハンドベル演奏会

12月25日のクリスマスに、向町放課後児童クラブとあたごこども園において、永井医院のスタッフ14名と小学生1名(司会)によるハンドベルの演奏会が行われました。それぞれの施設でクリスマスに因んだ4曲を演奏。今回のために9月から練習を始めたという演奏は息もぴったりで、澄んだ音色がホールに響きわたり、子どもたちも聞き入っていました。とても素敵な演奏をありがとうございました。

## 教 育育英資金をご寄附いただきました

12月25日、株式会社大場組様(大場宏利代表取締役)より町の教育育英資金のために200万円が寄附されました。同社からの寄附は平成17年から始まり今年で20年目となります。

大場代表取締役は「子どもが少なくなっている中、進学して学んだ後にはぜひ地元に戻って活躍してもらえよう期待したい。」と話し、高橋町長は「意欲ある若者の未来のために役立てていきたい」と謝辞を述べました。

積み立てている「大場育英基金」の総額は合わせて4,000万円になります。この基金は青少年の修学貸付資金として活用され、今年度までの貸付人数は延38名、貸付金額は4,980万円となっています。



## もがみグリーンファーム(株)がベストアグリ賞を受賞



令和6年度山形県ベストアグリ賞の表彰式が山形県庁で開催され、農業生産法人もがみグリーンファーム株式会社が受賞されました。建設業から農業に参入し、企業グループの他事業分野との連携を図ることで、繁忙期の人手確保と冬期の安定雇用を実現していることが評価されました。高齢化による離農と耕作放棄地の増加が進んでいることを憂慮し、離農した農家の農地の受け皿として、水稲、そば、大豆の規模を拡大し、町内の農地の維持及び耕作放棄地の発生防止に努め、農業振興に貢献しています。今後の更なるご活躍を期待いたします。

## 山形ふるさとCM大賞で手作り部門賞に輝く

第24回山形ふるさとCM大賞(1月3日放送)において、当町の作品が手作り部門賞に輝きました。今回のCMは、幸高ラジオのみなさんが撮影・出演・編集の全てを行ない制作したものです。最上町特産のアスパラガスを題材とした作品に仕上がりました。

12月に行なわれたテレビ収録では、ステージ上でのプレゼンも高く評価され、今回の受賞につながりました。まだご覧になっていない方は、山形テレビホームページからご覧ください。



YTS 山形テレビ 2024年度(第24回)  
受賞作品 ふるさとCM大賞

<https://www.yts.co.jp/furusato/wininglist/2024-24/>



## 体 験活動での売上金を寄附

放課後子ども教室(ワイルドエドベンチャースクール)の参加者より最上町社会福祉協議会に寄附が寄せられました。この寄附は、ワイルドエドベンチャースクールの体験活動の中で、5・6月に植ええと田植えをした野菜類ともち米を11月に収穫し、それを向町地内で自分たちで販売した売上金になります。指導する大場満郎さんからの「売上金をどうしようか」との問いかけに、子どもたちから自発的に町の福祉のために役立ててもらおうということになったそうです。子どもたちの奉仕の心からの寄附に感謝いたします。

# 地域おこし協力隊通信

活動がわかる SNS



最上町の観光情報をPR



こんにちは！  
今月号は川原田がお伝えします！

広報では着任のご挨拶以来、地域おこし協力隊通信は今回が初めての執筆になります！  
改めて、地域おこし協力隊として、最上町観光協会へ着任しました川原田優（かわはら たゆう）です。  
普段は、道の駅もがみ「あつつえ」内の観光案内所で勤務しながら、SNSや道の駅のサイネージを利用して情報発信を行っています。また、イベントや飲食店等へ取材させていただき、地域の皆様にご協力いただきながら、最上町の魅力を知っていただけるようにPRを行っています。  
道の駅もがみの感謝祭では、イベントのスタッフとして参加しました。初めての経験で、他のスタッフの方に教わりながらの対応でしたが、イベント当日は大盛況で、来ていただいた皆様にも喜んでいただけて嬉しかったです。スタッフとして参加した経験を活かして、今後のイベントPRにもつなげていきたいと考えています。  
これからも、最上町の魅力をより広く知っていただけるよう活動していきたいと思えます。

これまで、向町地区コミュニティ推進会議の取り組みについてご紹介してきましたが、今回は私が集落支援員として取り組んでいる活動についてお伝えします。  
私が支援している活動の一つ目は、「高齢者の居場所づくり」です。各集落のサロンやアルカディアもがみの百歳体操などに参加し、運営支援を行っています。また地域の情報収集や集落の見守りなども行いながら、向町地区の多くの方々とコミュニケーションをかわし地域の変化に気付けるように活動しています。  
二つ目は、「高齢者の移動支援と買い物支援」です。最近では酒田市の「よろずや琢成」への視察研修に参加してきました。この研修は町内三地区の推進会議合同で開催され、買い物支援とはどういったものなのかを学ぶことが出来た有意義な研修となりました。  
他にも、12月に「防災出前講座」を開催しました。町内三地区の推進

## 推進会議のこれまでの活動と私の取り組み



向町地区集落支援員  
今井 正明

会議、公民館長連絡協議会、防災士連絡会や食生活改善推進協議会と合同で研修を行いました。昨年7月に豪雨災害があったこともあり、防災に関する関心が高まっているようです。  
今後も向町地区コミュニティ推進会議は、積極的に活動して参ります。皆様のご支援・ご協力、お願い申し上げます。



## 消防団が新年の無災害を祈願

1月9日、最上町消防団無災害祈願式が行われました。二戸団長をはじめ消防団の上級幹部と最上広域消防署東支署の職員など総勢 40 名程が参加し、今年一年の無災害を祈願しました。


式では二戸団長から、「昨年のような大規模災害がいつでも起こりうることを念頭に置き日々の消防活動に当たっていただきたい。」との訓示があり、最後に消防団の一致団結を呼びかけました。

## 人権擁護委員に寺崎靖利氏（志茂）が再任

令和7年1月1日、寺崎靖利さん（志茂）が法務大臣から人権擁護委員に再任されました。現在町では、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員 5 名で人権相談や人権教室などの啓発活動を行っています。

人権擁護委員は、みんなの相談役です


- 法務大臣が委嘱した民間の人たちです。
- 職務を執行するにあたっては、関係者の秘密を守ります。
- 任期は3年です。さらに再選も可能です。



### 最上町産業振興センター公式 LINE

町内の事業主の皆さんに向け、国、県、町等の補助金やセミナーなど様々な情報をお届けします！是非ご利用ください！

LINE  
アカウント



**昭和57年～昭和59年製の  
トヨタ石油ファンヒーターを探しています**

上記期間に製造された製品には、現在、取り付けが義務化されている安全装置が装着されておりません。誤った使用方法により、事故が起こる可能性があるため、1986年(昭和61年)より自主交換を行っております。

|   |        |                                       |
|---|--------|---------------------------------------|
| LCR-3タイプ  | LS系タイプ | <b>対象機種</b>                           |
|   |        | <b>LCR-3・LCR-3-1・LS-3・LS-3-1・LS-6</b> |
| <b>ご連絡先</b>   |        |                                       |
| 株式会社 トヨタモーター 467-0855<br>〒467-0855 名古屋市場橋区横園町5番17号    |        |                                       |
| <b>フリーコール 0120-104-154</b>                            |        |                                       |
| <small>お客様よりお知らせ頂きました個人情報、商品の交換目的以外には使用いたしません</small> |        |                                       |

※現在の石油ファンヒーターはPSCで定められた安全装置が全機種についております。

**窓リノベ 補助金還元**  
ウエルスハシモ取扱総額

1,000万円突破!!

\*2023年からの累計です。  
\*2025年度は「窓リノベ補助金」の最終年度です。

最終年度 2025年版

補助金額 最大 200万円

1戸あたり  
上限補助額

補助金は先着順です。  
いますぐ！お問い合わせください！

**窓リフォームで “今だけ” もらえる**

冬は窓からの隙間風が寒くて仕方ない  
電気代が高くなる一方  
多量の塵埃が不安  
誰にリフォームを依頼したらいいかわからない

ウエルスハシモ

0120-38-4610

〒999-6101 山形県最上郡最上町向町 279-13 受付 8:00～18:00 / 定休日：日曜日



株式会社ノベルズ最上  
正社員募集

未経験歓迎



**【勤務地】**  
最上町大字志茂 828

**【仕事内容】**  
和牛の飼養管理全般

**【待遇】** 賞与（基本賞与2.5カ月）  
月給22万0685円～25万円

**【勤務時間】**  
7:00～17:30（休憩1h、実働9.5h）

**【休日】** 4週7休（シフト制）

各種  
手当も充実

応募前のご相談・お問い合わせも歓迎です

北海道・十勝地方を拠点に肉牛・酪農・食品事業を展開  
ノベルズグループ 帯広本社（人事部・採用担当/池田）

☎ 0155-67-7501

〒080-0013 北海道帯広市西3条南9丁目23番地 帯広経済センタービル西館7階

## 国民健康保険をやめる手続きを忘れずに!

新たに働き始めた職場の健康保険へ加入した際は、国民健康保険をやめる手続き(資格喪失届)が必要です。手続きをしないと、職場の健康保険と国民健康保険の両方に加入していることになり、保険料に加えて国保税も支払う重複課税が起こる場合がありますので忘れ

ずに手続きを行いましょう。  
また、退職等で職場の健康保険を脱退された場合は、国民健康保険に加入する手続きが必要です。  
国民健康保険の手続きは、役場1階の町民税務課町民生活室または、健康センターで行うことができます。

### ◆国民健康保険の資格を喪失するとき

職場の健康保険に加入、または家族の健康保険の被扶養者になったとき  
【手続きに必要なもの】  
新たに加入した健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせ、資格異動される方のマイナンバーが分かるもの、印鑑 など  
※資格確認書または資格情報のお知らせは加入した方全員分が必要です。

### ◆国民健康保険の資格を取得するとき

職場の健康保険をやめたとき、または家族の健康保険の被扶養者から外れたとき  
【手続きに必要なもの】  
健康保険・厚生年金保険被保険者証資格等喪失連絡票、資格異動される方のマイナンバーが分かるもの、印鑑 など

○お問い合わせ 医療介護保険室 (内線609)

## 要介護認定を受けた方の障害者控除について

令和6年12月31日において、要介護1から要介護5に認定された65歳以上の方で、障害者控除に該当する場合には、障害者控除対象者認定書を発行します。所得税等の申告をする際にこの証明書を添付することで、障害者控除対象者に認定された本人、その扶養家族が控除の適用を受けることができます。申請を希望される場合は、健康福祉課医療介護保険室までご相談ください。なお、申請の際は、対象者本人の介護保険被保険者証と申請に来られる方の印鑑をご持参ください。障害者控除対象者認定は申請を受けた後、主治医意見書及び調査票をもとに判定します。※家族の方が申請する場合、身分を証明するもの(個人番号カード、運転免許証等)が必要になりますのでお持ちください。

○お問い合わせ 医療介護保険室 (内線609)

## 将来に備える任意後見制度

任意後見制度は認知症や障がいなどで判断能力が衰えた場合に備えて、信頼できる人に財産の管理や契約の手続きを依頼する制度で判断能力が十分にある方が対象です。判断能力が不十分な方は、成年後見制度が対象になります。地域包括支援センターは成年後見制度に関する相談窓口も行っています。ぜひご利用ください。

### どんな人が利用するの?

- ・認知症になったときにお金などの財産の管理が心配
- ・将来判断能力が低下した時、施設に入所する際の契約を手伝ってほしい
- ・障がいのある子どもの将来が心配
- ・自分が信頼している人に将来のことを任せたい
- ・自分の将来のことは自分で決めておきたい

### 他にも任意後見人との契約によっては

- ・定期的に訪問し本人の様子を確認する「見守り契約」
- ・本人が亡くなった後の葬儀の手続きや支払いなどを代わりに行う「死後事務委任契約」等があります。

### どんなことをしてくれるの?

- ・本人の預貯金の管理・払い戻し
- ・不動産等の重要な財産の処分
- ・介護サービス利用に関わる契約
- ・施設入所に関わる契約

# もっと元気になる講座

山形大学医学部附属病院  
研修医 横山 迅

## 「生活習慣病である糖尿病について～合併症予防のため運動を中心に～」

※令和6年9月24日(火)に行なわれた内容です

最上町の平成23年(令和2年)までの主な死因の第1位はがん、第2位は心疾患、第3位は脳血管疾患で、これらすべてが生活習慣病であり、全ての死因の半分以上を占めています。生活習慣病の中でも今回は糖尿病について詳しくお伝えします。

**糖尿病とは?**

血糖値を下げる唯一のホルモンであるインスリンの働きが阻害されて、慢性的に高血糖となる病気で、糖尿病は大きく1型と2型に分けることができます。

1型糖尿病は免疫機能の異常により発症するもので、多くは小児から思春期などの若年に発症します。一方、2型糖尿病は親からの遺伝に加え、生活習慣の乱れ、加齢等が原因で発症します。糖尿病を発症している人のほとんどが2型糖尿病で、日本人の約6人に1人は糖尿病あるいは糖尿病予備軍とされています。

また、インスリンの働きが阻害されて血糖値が高くなると血管が破れて出血したり、血管の通り道が狭くなったりする、いわゆる動脈硬化が起きてしまい、その結果、様々な合併症を引き起こします。

**糖尿病の合併症**

糖尿病の合併症は、「(し)神経障害、(め)網膜症、(じ)腎症」と、大きい血管が障害される「(え)壊疽、(の)脳梗塞、(き)虚血性心疾患」で覚えましょう。

手足やお腹のなかの腸に伸びている末梢神経が障害され、手先や足先のしびれ、痛み、感覚麻痺等がおこります。他には自律神経障害といわれるものもあり、便秘、下痢、立ちくらみ等の症状がでてきます。

**【(め)糖尿病網膜症**

糖尿病網膜症は、進行するまでほとんど症状がありません。症状が出現する頃にはかなり進行している場合が多く、日本の失明原因の第3位となっており、糖尿病患者の10人に1人が網膜症を発症していると言われています。進行すると、網膜の中の血管がもろくなり、そこから出血して目の前が真っ赤になったり、場合によっては失明したりすることもあります。手術を行うことで症状が改善する場合もありますが、100%元の状態に戻るのは難しいと言われていています。目が見えなくなってしまう前に、症状がなくても必ず定期的に眼科を受診するようにしましょう。

**【(じ)糖尿病腎症**

糖尿病腎症は、進行するまでほとんど症状がありません。進行すると体の水分バランスが保

てなくなり、全身がむくんだり、肺に水が溜まって呼吸しづらくなったり、体がだるくなることもあります。また、進行すると腎臓の機能が元の状態には戻らず、人工透析が必要になる場合もあります。2019年のデータでは、透析導入患者のうち40%以上が糖尿病性腎症が原因となっています。

**【(え)壊疽(えそ)**

糖尿病患者の0.7%が発症していると言われていています。足への血流が悪くなり、足先が真っ黒に腐ってしまいます。こうなると元の状態には戻らず、足を切断しなければなりません。

**【(の)脳梗塞**

**【(き)虚血性心疾患**

**【(狭)心症・心筋梗塞**

糖尿病の人は、糖尿病でない人と比較して、心筋梗塞のリスクが約2倍、脳梗塞のリスクが約3倍であるとの研究結果もあります。高血圧や喫煙も重ねてリスクになります。

## 合併症予防の運動

糖尿病を完治させることは難しく、運動療法、食事療法、薬物療法の治療継続していくことでコントロールすることができま。その中でも、今回は特に運動療法について説明いたします。運動療法には、有酸素運動、筋力トレーニング、バランス運

動があります。しかし、運動する時間がない、体力に自信がない、面倒くさいという方は、まず今より10分間だけ多くからだを動かしてみましょう。

○有酸素運動：ウォーキング、階段の上り下り、ラジオ体操、エアロバイク等。1日20〜30分、毎日の継続が大事です。

○筋力トレーニング：腕立て伏せ、スクワット、ブリッジなど。目標は週2〜3回、10回×3セット。

○バランス運動：片足立ち、かかと上げ、ステップ運動など。転倒リスク軽減効果もあります。

**まとめ**

糖尿病の合併症予防のための目標値はHbA1c 7.0%未満とされています。どの合併症も血糖管理をしっかり行うことで発症、進行を遅らせることができます。まずは、健康診断の結果や受診時の採血結果から自分のHbA1cを確認してみましょう。また、有酸素運動、筋力トレーニング、バランス運動を組み合わせて、今よりプラス10分毎日からだを動かしましょう。

○お問い合わせ先  
健康福祉課健康づくり推進室  
(内線606)

## 国民年金基金制度のご案内

自営業の方やその家族、学生などの国民年金の第1号被保険者の皆様へ

- 国民年金基金は、自営業の方やその家族、学生などの国民年金の第1号被保険者の方々がゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に上乘せする公的な年金制度です。
- 加入できる方は、国民年金に加入している20歳以上60歳未満の方および60歳以上65歳未満の方や、海外に居住されている方で国民年金に任意加入している方です。
- 65歳から生涯受け取ることができる終身年金が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。
- 掛金は全額が所得から控除できるので、所得税と住民税が軽減されます。受け取る年金も公的年金等控除の対象になりますので、税制面で優遇されます。
- 万が一早期に亡くなったときは、家族に遺族一時金が支払われますので、掛け捨てになりません。(一部の年金タイプを除く)遺族一時金は全額非課税です。
- 加入した時に確定した掛金額と年金額は変わりません。(ご加入時の内容でお支払いした場合)
- ご加入いただいた後も掛金の額を口数単位で増減できます。

### ■お問合せ

全国国民年金基金 東北支部 0120 (65) 4192  
〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央 4-10-3 JMFビル仙台 01 12F  
<https://www.zenkoku-kikin.or.jp>

## 国民年金保険料の前納割引について

国民年金保険料をまとめて前払い(前納)されると、保険料が割引になります。また口座振替を利用の場合、「早割」をご利用いただけます。

※前納をご希望の際は、下記の申込期限までに最寄りの年金事務所までご相談ください。

**申込期限 2月28日(金)まで**(口座振替・クレジットカード納付希望の方)

※納付書で現金納付前納ご希望の方は、年金事務所にお問合せください。【連絡先: 0233-22-2050】

保険料・割引額については表のとおりになりますが、この金額は令和6年度のものとなっております(金額は年度単位で変更があります)。

### 納付書で通常にお支払いした場合

| 1ヶ月分    | 半年分      | 1年分      | 2年分      |
|---------|----------|----------|----------|
| 16,980円 | 101,880円 | 203,760円 | 413,880円 |

### 前納の場合

| 納付方法              | 1ヶ月分             | 半年分                  | 1年分                  | 2年分                   |
|-------------------|------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 納付書での前納<br>【割引額】  |                  | 101,050円<br>【830円】   | 200,140円<br>【3,620円】 | 398,590円<br>【15,290円】 |
| 口座振替での前納<br>【割引額】 | 16,920円<br>【60円】 | 100,720円<br>【1,160円】 | 199,490円<br>【4,270円】 | 397,290円<br>【16,590円】 |

## 確定申告についてのお知らせ

## 住民税【町・県民税】の申告と所得税確定申告の日程

住民税の申告と所得税確定申告の相談を集落ごとに行ないます。所得控除や住宅ローン控除を受けようとする方は、申告することにより源泉徴収された所得税から、還付を受けられる場合があります。

◇相談期間 **2月7日(金)～3月13日(木)**

◇受付時間 【午前の部】 8時30分～11時00分  
【午後の部】 1時00分～3時00分

◇相談会場 役場3階 大会議室

◇お問い合わせ 町民税務課 ☎43-2014(直通)

### 申告に必要な書類

#### ①共通書類

- 申告する方の令和6年中の収入がわかる書類(源泉徴収票の原本や賃金支払明細書等)
- 社会保険料の支払領収書
- 生保・地震保険、旧長期損保等の令和6年中の支払い証明書(生命保険等の控除をする方)
- 医療費明細書または領収書を医療機関ごとに整理し、合計金額を明記したもの(医療費控除をする方)
- 障害者手帳、障害者控除対象者認定書(障害者控除をする方)
- 申告する方の通帳等及び金融機関届出印
- 確定申告のお知らせはがき

#### ②自営業や農業などの事業所得のある方(①以外の必要書類)

- 収支内訳書  
帳簿や領収書などを基にした、令和6年中の収入金額(売上金額や工事代金等)と、その収入を得るために要した経費について整理したもの
- ※農業・自営業・不動産貸付業を行なっている全ての方は、『記帳と帳簿等の保存』が必要になりました。町民税務課窓口、各事業における「収支内訳書作成の手引き」を用意していますので、ぜひご利用ください。

## 集落別申告相談の日程

| 日にち   | 曜日 | 午前      | 午後      |
|-------|----|---------|---------|
| 2月7日  | 金  | 赤倉3     | 赤倉2     |
| 2月10日 | 月  | 赤倉1     | 一剱・明神   |
| 2月12日 | 水  | 堺田・松根   | 万騎の原・笹森 |
| 2月13日 | 木  | 新田1     | 新田2     |
| 2月14日 | 金  | 十日町     | 前森1・向町5 |
| 2月17日 | 月  | 向町1・向町2 | 向町3・向町4 |
| 2月18日 | 火  | 立小路     | 下小路     |
| 2月19日 | 水  | 前森2・前森3 | 萱場      |
| 2月20日 | 木  | 向町6     | 向町7・向町8 |
| 2月21日 | 金  | 豊田      | 沢原      |
| 2月25日 | 火  | 本城2     | 本城1     |
| 2月26日 | 水  | 東法田     |         |
| 2月27日 | 木  | 満沢1     | 満沢2     |
| 2月28日 | 金  | 下白川     | 野頭      |
| 3月3日  | 月  | 黒沢      |         |
| 3月4日  | 火  | 若宮      |         |
| 3月5日  | 水  | 月橋1     | 月橋2     |
| 3月6日  | 木  | 法田中     | 法田下     |
| 3月7日  | 金  | 白川端     | 瀬見1・瀬見2 |
| 3月10日 | 月  | 大堀      |         |
| 3月11日 | 火  | 鶴杉      |         |
| 3月12日 | 水  | 清水町     | 志茂      |
| 3月13日 | 木  | 上鶴杉     | 横川      |

## 新庄税務署で確定申告を行なう方へ

令和6年分の確定申告は、2月17日より申告相談をお受けします。また、会場の混雑緩和のため、入場には「入場整理券」が必要です。整理券は会場での当日配付と、LINEによる事前発行があります。また、スマートフォンとマイナンバーカードによる自宅からのスマホ申告をお勧めしています。

- 場所 新庄税務署  
(〒996-0001 新庄市五日町字宮内241)
- 期間 令和7年2月17日(月)～3月17日(月)  
《土、日、祝日を除く》
- 時間 午前9時～午後5時
- 問い合わせ 新庄税務署 個人課税部門  
☎22-5113



## 陸羽東線代行バスの位置情報が確認できます

JR 東日本より、陸羽東線代行バスの位置情報を確認できる『BusGO! バスロケーションシステム』が提供されています。このシステムでは、スマートフォンなどで手軽に代行バスの現在位置と時刻表が確認でき、バス到着時刻に合わせてバス停に向かっていただくことが可能です。ぜひご利用ください。

①スマートフォン等で、こちらの URL に接続してください。

<http://shinjo.bus-go.com/sp/sp-busgo.php>

### 【利用方法】

- ②調べたい路線と停留所を選択すると、バスの現在位置が表示されます。
- ③画面下のメニューより、時刻表も表示可能です。

二次元バーコード



行先と駅名を選択します



バスの現在地を確認



時刻表も確認できます



## 12月 最上町の人口 戸籍の窓口

全人口 7,358人 (うち、外国人131人)  
男 3,598人 (うち、外国人23人)  
女 3,760人 (うち、外国人108人)

世帯総数 2,755世帯

生まれた人 1人  
亡くなった人 12人  
転入 9人 (うち、外国人4人)  
転出 11人 (うち、外国人3人)  
前月比 13人減

# 1月号 くらしの情報

## お知らせ

山形県登録ボランティア仲人「やまがた縁結びたい」募集

- ▼「やまがた縁結びたい」とは、結婚を希望する独身男女の出会いの機会を拡大するため、県に登録してボランティアで仲人活動を行なっており、現在県内の約55の個人・団体が登録しています。
- ▼活動内容 ◇相談者からの相談対応◇相談者にふさわしいお相手探し(定期的な情報交換会への参加)◇お見合いの設定
- ▼活動経費 活動に対する報酬はありませんが、活動経費の一部(お見合い1件につき500円)を支援金として交付します。
- ▼登録要件 所定の研修を受講すること。
- ▼その他 詳細については、「やまがた縁結びたい」のホームページをご覧ください。

ページをご覧ください。  
お問い合わせ・申込先  
やまがたハッピー  
サポートセンター事務所  
0233-615-8755

HPへアクセスできます

詳細はHPへ



「やまがた縁結びたい」による結婚相談会

▼開催日時 ◇令和7年2月15日(土)◇午後1時～4時45分(1組45分程度)

▼場所 やまがたハッピーサポートセンター最上支所(新庄市)

▼対象 結婚を希望する方またはそのご家族(予約制)

▼内容 婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談

▼費用 無料

▼申込 令和7年2月12日(水)まで、やまがたハッピーサポートセンター

0233-687-1972

家畜(家きん)を飼われている方へ!

家畜を1頭(羽)でも飼っている方は、毎年2月1日現在の飼育頭数などを県に報告する必要があります。前年に報告された方には1月下旬に報告用紙が郵送されますので、令和7年2月14日(金)までに、家畜保健衛生所へ提出してください。

○対象となる家畜の種類  
牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、馬(ポニー含む)、豚(ミニ豚、マイク、ロ豚含む)、いのしし、鶏(烏骨鶏、チャボ含む)、うずら、あひる(カモ含む)、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥  
今まで報告したことがない方は、左記までご連絡ください。

お問い合わせ先  
最上家畜保健衛生所  
0233-29-1357

最上地域住民対象  
医療公開講座

▼開催日時 ◇令和7年2月26日(水)◇午後6時～7時30分

▼場所 ゆめりあ2Fホール・アーベジュー

▼内容 「自分らしく「生きる」ために」在宅医療への理解を深める」

▼対象 最上地域にお住まいの方(定員70名)

参加費 無料

お問い合わせ先  
最上地域在宅医療・介護連携拠点@ほーむもがみ

080-7210-2251

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの皆様へ

令和7年4月1日より、精神障がい者に対する旅客鉄道株式会社等の旅客運賃の割引が開始されます。旅客運賃の割引を受けるためには、手帳に第一種精神障害者又は第二種精神障害者

のいずれに該当するかを示す表記が必要ですが、令和6年11月以前に手帳の交付を受けており、手帳に「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額 第一種又は第二種」の記載がない場合は、最上町健康センターまでお申し出ください。窓口にて追記いたします。

お問い合わせ先  
健康福祉課地域包括支援室  
0233-43-3117  
山形県精神保健福祉センター  
0233-624-1217

お子さまの教育資金を国の教育ローンが支援

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

▼融資金額 お子さま1人あたり350万円以内

▼金利 年2.35%

※「母子家庭」、「父子家庭」、「交通遺児家庭」、「世帯年収200万円(所得132万円)以内の方」または、「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(職徳356万円)以内の方」は年1.95%(令和6年12月1日現在)

▼ご返済期間 18年以内

▼使いみち 入学金・授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

▼返済方法 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

▼保証 (公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

詳しくはHP(「国の教育ローン」)

で検索)または教育ローンコールセンターまでお問い合わせください。  
▼お問い合わせ先  
ナビダイヤル  
0570-008656  
通常ダイヤル  
03-5321-8656

国家公務員試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採用総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)及び一般試験(大卒程度試験)を実施します。申込はインターネットで行ってください。

▼総合職試験 ◇インターネット申込受付期間 令和7年2月3日(月)～2月25日(火)  
(受信有効)◇第一試験日令和7年3月16日(日)◇対象 院卒者・大卒程度)

▼一般職試験 ◇インターネット申込受付期間 令和7年2月20日(木)～3月24日(月)  
(受信有効)◇第一試験日令和7年6月1日(日)◇対象 大卒程度)

なお、申込方法や受検資格等の詳しい内容については、人事院ホームページの「国家公務員試験採用情報NAVY」または左記にお問い合わせください。  
▼お問い合わせ先  
人事院東北事務局第二課  
022-221-2022